

マルト鮮魚株式会社 行動計画

従業員が仕事と子育てを両立させることができ、安心して働ける雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1.計画期間 令和4年4月1日～令和6年3月31日までの2年間

2.内容

目標 従業員が子どもの看護のための休暇について利用しやすい制度を導入する。

令和4年4月1日～現状把握、検討開始

令和5年4月1日～制度の導入、従業員への周知